

平成26年度第1回公益社団法人鳥取県人権文化センター総会議事録

- ・日 時 平成26年5月28日(水) 13:30~14:30
- ・場 所 県民ふれあい会館講義室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 51名(内訳:正会員 5名、委任代理 23名、委任状 23名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成26年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会を開会いたします。

はじめに、本日は、当センターの正会員55団体のうち、委任状を含めて51団体の御出席をいただいておりますので、定款第16条により本総会が成立したことを御報告いたします。

開会に当たり、当センター会長の内海が御挨拶を申し上げます。

会 長 平成26年度第1回の総会の開催に当たり、一言挨拶いたします。本日は、何かとお忙しいところ御参集いただき感謝申し上げます。

先般、明治時代の群馬県の富岡製糸場が世界遺産としての登録勧告が行われ、現地は賑わっているとの報道がありました。この富岡製糸場は明治5年に官営の工場として操業され、当時の殖産興業の象徴ともいえる工場でありました。他方で、同じ時代の製糸工場で女工哀史という言葉がその労働環境の厳しさを表すところもありました。

最近、残業代ゼロの制度の検討が本格化しており、労働を巡る人権環境という面から注目される動きであり、今も昔も労働に関して同様の課題が見られるとの感を抱いています。

我々は、日々起きる様々な人権問題に対処していく必要がありますが、本日は当人権文化センターの取り組みの説明をさせていただきますので、御審議のほど、よろしく申し上げます。

事務局 申し遅れました。私、この4月から鳥取県人権文化センターの事務局長を仰せつかっている佐田久と申します。よろしく申し上げます。

早速、次第に基づき進めたいと思います。議長の選出についてですが、定款第15条により、総会の議長は会長が行うこととなっております。

それでは、内海会長よろしく申し上げます。

議 長 では、定款の規定によりまして議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名人ですが、議長の指名とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

正会員 (異議なし)

議 長 有り難うございました。それでは、御承認いただきましたので申し上げます。鳥取県人権教育推進協議会の松井会長さんと、鳥取県医師会の谷口事務局長さんを指名しますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、議事に入ります。議案第1号「役員の選任について」事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号「役員の選任について」を御説明いたします。
(議案第1号「役員の選任について」について説明)

議長 ただいま、役員の選任案につきまして、事務局から説明がありました。御意見等がございましたら、頂戴いたします。

正会員 (特になし)

議長 御意見等がないようでしたら、議長から提案させていただいてよろしいでしょうか。

正会員 (異議なし)

事務局 (役員案を正会員に配布)

議長 さる19日に開催しました第1回理事会で承認をいただきました役員(案)を、ただいま、お配りしました。この役員(案)を提案いたします。

事務局 補足説明をさせていただきます。現在、役員に御就任いただいている各団体に、引き続きの御就任をお願いしたところ、各団体とも御内諾をいただきました。

そのうち、理事の変更は、鳥取県民生児童委員協議会様及び、鳥取県国際交流財団様の役員の変更によるものであり、また、鳥取県手をつなぐ育成会様にあつては役員辞退の御意向と伺っており、新たに鳥取県保護司会連合会様の役員就任の内諾を得ているところであります。

更に、鳥取県総務部人権局長及び当センター事務局長の交代は、県の人事異動に伴うものであります。提案内容は、以上のとおりであります。

よろしく御審議のほど、お願いします。

正会員 (意見等なし)

議長 御意見等がないようですので、議案第1号は提案のとおり御承認いただけますでしょうか。御承認いただける場合は拍手をお願いします。

正会員 (拍手多数)

議長 ありがとうございます。第1号議案は提案のとおり承認されました。

続きまして、会長等の選任であります。定款第21条の規定により、理事会の決議によって選定することとなっております。

事務局 補足します。
ここで、一時総会を中断して、先ほど選出されました理事の皆様さんにより、会長、副会長及び常務理事を選定したいと考えておりますが、いかがでしょうか

正会員 (異議なしの声)

事務局 それでは、しばらくの間、総会を中断します。
先ほど選出されました理事及び監事の皆様は、4階の中研修室2へ移動をお願いします。その他の会員の皆様にあつては、いましばらく休憩され、お待ちいただきますようお願いいたします。(総会を一時中断する。)

(総会を再開する。)

議長 それでは、総会を再開します。
臨時理事会における選定結果を報告してください。

松井選考委員長 先ほど開催された理事会で、選考委員長に指名された松井です。理事会における選定結果を報告します。

会長には、内海理事、副会長には田中理事、常務理事には佐田久理事が、それぞれ選定されました。以上、報告します。

事務局 (会長等選定後の役員一覧表を配布)

議長 ありがとうございます。
会長に再任されました内海でございます。引き続き、議長の職をさせていただきますので、よろしく申し上げます。議事を再開します。

議長 議案第2号「平成25年度事業報告及び収入支出決算」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第2号「平成25年度事業報告及び収支決算について」説明します。
(議案第2号「平成25年度事業報告及び収支決算について」説明)

議長 ありがとうございます。決算につきましては、政田監事さんに御出席いただいておりますので、政田監事さんから監査報告をお願いいたします。

政田監事 はい、失礼いたします。さる5月8日に、五十嵐監事と私、政田で、監査をいたしました。結果を報告いたします。平成25年度の公益社団法人鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを確認いたしましたので、報告をいたします。以上でございます。

議長 政田監事さん、ありがとうございます。
そういたしますと、第2号議案の説明が終わりましたけれども、ここで事業報告及び収支決算について御意見等がありましたら頂戴いたします。

- 内田理事 先ほど事業報告と収支決算の説明があったが、定款第12条第1項の規定と第37条第2項の規定の内容が不整合ではないかと思う。
12条では総会の権限として、各事業年度の事業報告及び決算の承認を決議することを規定している。一方、37条では事業報告と決算の扱いを、事業報告は内容の報告とし、財務関係資料は承認を受けなければならない、としている。この二つの規定をどのように理解されているのか伺いたい。
- 事務局 12条は、総会の権限としての規定をしており、各年度の実施事業の状況を総会に報告すること及び決算については承認を求めるものと理解しています。
一方で、37条は、事業報告と決算等財務諸表の取扱いを規定しており、理事の御指摘のとおり第2項では、理事会で承認された事業報告及び決算について、総会におけるそれぞれの手続きを規定しているものと理解しております。
詳細は、改めて確認しておきたいと思います。
- 議長 その他にはありませんか。
- 南部町
(担当課長) 先ほど報告された調査研究事業についてですが、一町村単体ではなかなか取り組めない内容であり、人権文化センターが取り組んでいることに感謝しています。他方で、その取り組まれた調査研究の成果発表会が開催されていますが、せっかく開催されても参加者が全体で80名余しかないのは、なんとももったいないところです。
センターの研究成果をもっと啓発していく必要があるのではないかと思います。特に、毎年夏に行われている研究集会が今年から一日開催に短縮されることもあり、人権課題として取り上げられた研究テーマについては、県民に向けても知らせる必要があるのではないかと思います。
- 事務局 御意見をいただき、ありがとうございます。研究成果の発表会を開催する側としても、なかなか参加者が得られず、また、当センターも限られた陣容で対応しており、御指摘の件は悩ましいのが実情です。
本日いただいた御意見を踏まえて、研究成果の啓発・普及に向けて可能な方策を考えてみたいと思います。
- 議長 そのほかに御意見がないようであれば、議案第2号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。御承認いただける場合は、拍手をお願いします。
- 正会員 (拍手多数)
- 議長 有り難うございました。御異議もないようですので、議案第2号は、原案どおり承認されました。
次に、議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)について」の説明をお願いします。

事務局 議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)について」を御説明します。
(議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)について」説明)

議長 議案第3号「平成26年度収入支出補正予算(案)について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。御承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

正会員 (拍手多数)

議長 ありがとうございます。特に、御意見もないようですので、議案第3号は原案どおり承認されました。
本日の予定された議案は終了いたしました。その他に皆様の方から何かありますでしょうか。
特に、ないようでありますので、これで議事を終えます。

事務局 議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。
本日いただいた皆様からの御意見を踏まえて、引き続き適切な業務執行に努めていきたいと思っております。
以上を持ちまして、本日の総会を終了させていただきます。

平成26年5月28日に開催された、平成26年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会の議事内容は以上のとおりです。

平成26年5月28日

議長

長

内 藤 敏



議事録署名人

松井 満洲男



議事録署名人

谷口 直樹



平成26年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回総会 当日出席者

団体名	出欠
鳥取県	○
鳥取市	○
米子市	▲
倉吉市	▲
境港市	▲
岩美町	○
若桜町	▲
智頭町	×
八頭町	○
三朝町	○
北栄町	▲
湯梨浜町	○
琴浦町	○
日吉津村	×
大山町	▲
南部町	○
伯耆町	○
日南町	○
日野町	▲
江府町	○

団体名	出欠
部落解放同盟鳥取県連合会	▲
鳥取県人権教育推進協議会	◎
鳥取県連合婦人会	▲
鳥取県男女共同参画推進会議	×
(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会	○
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会	○
(一社)鳥取県手をつなぐ育成会	▲
鳥取県精神障害者家族会連合会	◎
(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会	○
鳥取県民生児童委員協議会	○
鳥取県子ども家庭育み協会	○
鳥取県国公立幼稚園長会	○
鳥取県小学校長会	○
鳥取県中学校長会	▲
(一社)鳥取県私立学校協会	▲
(公社)鳥取県老人クラブ連合会	◎
鳥取県老人福祉施設協議会	▲
在日本大韓国民団鳥取県本部	▲
在日本朝鮮人総聯合会鳥取県本部	×
(公財)鳥取県国際交流財団	○
(公社)鳥取県医師会	○
(一社)鳥取県歯科医師会	▲
(公社)鳥取県看護協会	◎
(一社)鳥取県薬剤師会	○
(社福)鳥取県社会福祉協議会	▲
鳥取県保護司会連合会	▲
(一社)鳥取県経営者協会	▲
鳥取県商工会議所連合会	▲
鳥取県商工会連合会	▲
鳥取県中小企業団体中央会	○
鳥取県農業協同組合中央会	▲
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	▲
鳥取県高等学校PTA連合会	○
鳥取県児童福祉入所施設協議会	◎
鳥取県医療社会事業協会	▲

本人出席	5
代理出席	23
委任状	23
計	51

◎…本人出席、○…代理人出席、▲…委任状出席、×…欠席

総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名人の選出

4 議 事

議案第1号 役員を選任について

議案第2号 平成25年度事業報告及び収入支出決算について

議案第3号 平成26年度収入支出補正予算（案）について

5 その他

6 閉 会